

平成 18 年 12 月 21 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定書」の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、埼玉県における防犯のまちづくり、安全で安心な生活の実現に寄与すべく、埼玉県および埼玉県警察本部と本日付で「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」を締結いたしました。

弊社では昨年 4 月より、地域・社会貢献活動の一環として埼玉県内全ての有人店舗で「こども 110 番のいえ」活動を実施しておりますが、本協定締結により、さらに活動の範囲を広げ、防犯に向けたまちづくりにこれまで以上に積極的に協力していきたいと考えております。

1. 目的

街頭犯罪や侵入盗などの犯罪を防止するため、埼玉県、埼玉県警察本部と協定を結び、犯罪や不審者を発見した場合に 110 番通報し、また、子どもや高齢者等が犯罪に遭遇したときの緊急避難場所を提供することにより、犯罪抑止の目となるとともに犯罪の未然防止を図る。

2. 活動内容等

活動内容	<p>巡回事業に伴うパトロール活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業車両に「安全・安心みんなで防犯」のステッカーを貼って、社員等が営業活動を行っている中で、犯罪現場や不審者に遭遇した場合に、110 番通報し、地域における犯罪抑止の目となる <p>事業所のセーフティステーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業店舗に「こども 110 番のいえ」や「防犯のまちづくり推進店舗」のステッカーを掲示する ・子どもや高齢者等が不審者に声をかけられるなど身に危険を感じた時に、助けを求めることができる緊急避難場所を提供、犯罪に巻き込まれそうな人を保護して 110 番通報し、犯罪の未然防止を図る
店舗数	109 店（住宅ローンご相談プラザを除く埼玉県内有人店舗、平成 18 年 9 月末現在）
従業員数	6,348 人（臨時従業員を含む、平成 18 年 9 月末現在）
車両数	1,940 台（埼玉県内営業車両、平成 18 年 9 月末現在）

3. 締結日

平成 18 年 12 月 21 日（木）

「こども 110 番のいえ」活動：お子さんが不審者に声を掛けられるなど身に危険を感じたときなどに、近くの弊社支店に駆け込んで助けを求められることができるというものです。弊社支店の営業時間は、平日は午後 5 時迄（一部店舗は金曜日は午後 7 時迄）となっておりますので、お子さんの下校時にも対応できます。

以上